

豊中市立第四中学校 クラブ活動に係る活動方針

本校のクラブ活動は「豊中市立中学校の部活動に係る方針」に則り、望ましいクラブ活動のあるべき姿を明確にし、生徒や教職員にとって魅力のあるクラブ活動となるための指針と、この活動方針のもとに運営されるものとする。

1. 部活動の目的

部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、単に、知識・技術・競技力を向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通して、人間的な成長をめざすことを目的とする。

2. 運営について

部活動顧問は複数で担当するなど、過度の負担が生じないようにする。また、計画的な活動を行うとともに、保護者にも理解と協力を求める。

3. 休養日（ノークラブデー）及び活動時間の設定について

- (1) 学期中は、週当たり2日以上休養日を設ける。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日（ノークラブデー）とする。休養日が確保できなかった場合は、他の日に休養日を振り替える。
- (2) 長期休業中の休養日の設定についても、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるように配慮する。
- (3) 1日の活動時間（準備、後片付け等除く）は、学期中の平日で2時間程度、学校の休業日（学期中の週末及び祝日を含む。）及び長期休業中は3時間程度とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- (4) 学校の休業日に練習試合等で4時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後に休養日を設けるなど、学校生活に支障のないように配慮する。

4. 指導について

- (1) 部活動の実施に当たって、生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む）、事故防止を徹底する。
- (2) 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。

5. 下校時間について

完全下校時間については、以下の通りとする。

・4月～9月：午後6時 ・10月～2月：午後5時15分 ・3月：午後5時45分